

2018年度

事業計画書



公益社団法人 日本キャンプ協会

2018 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
事業計画

2018 年度 公益社団法人日本キャンプ協会 基本方針.....	1
ビジョン 2020 の推進に関する取り組み	2
キャンプの活動を発展させ、広めていく事業(公益目的事業 1)	3
よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業(公益目的事業 2)	8
キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業 3)	1 1
法人事務.....	1 2

2018 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
基本方針

日本キャンプ協会は、設立 50 周年を機に、新たなビジョン 2020「アウトリーチ 社会の隅々までキャンプを届けよう」を策定し、キャンプの更なる振興をめざし様々な活動をスタートしました。開始の年である 2017 年度は、ビジョン 2020 推進チームが中心となり、各地域のブロック会議や 10 月の都道府県キャンプ協会指導者研修会において、ビジョン 2020 の学習会や各地の先進的な取り組み事例について学ぶ機会を設けました。また、ビジョン 2020 をより具体的に見える形でキャンペーンを展開するために、統一ロゴを作成し、各地で行われるイベントや講習会などに掲載して、ビジョン 2020 推進事業として PR することができました。しかしながら、キャンプの持つチカラの素晴らしさを、世の中の隅々まで伝えていこうというチャレンジは、まだ緒についたばかりと言えます。

2018 年度は、継続の年である 2 年目のビジョン 2020 が、さらに推進することを基本方針とします。それぞれの公益目的事業の中に、各アクションを具体化するプロジェクトを立ち上げ、ビジョン 2020 を反映したモデルプランを企画、実行します。

公益目的事業 1 である、「キャンプの活動を発展させ、広めていく事業」では、広報やキャンプインフォメーションセンターの機能を拡充し、都道府県キャンプ協会や他団体との連携をはかり、次世代応援プラン、多チャンネル連携プラン、社会的課題対応プランに取り組み、キャンプの魅力を広く社会に伝えます。

公益目的事業 2 である、「よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業」では、「キャンプと人をつなぐ」案内人(ガイド)である人材養成に努めます。そのために、課程認定団体の会員増強や、キャンプインストラクターの増員計画を実行します。また、都道府県キャンプ協会と協力して、地域で活躍する「キャンプの達人」を発掘し、マイスター認定のモデルプランを開発します。

公益目的事業 3 である、「キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業」では、「キャンプミーティング」や「Café de CAMP」の開催、「キャンプ研究」の発行を継続して、新たなキャンプの取り組みの紹介を行い、キャンプの楽しさ、素晴らしさを発信し続け、キャンプの質の向上に寄与します。

また、法人事務においては、各事業の見直しを行い、委員会の再編、事務業務の効率化、会員サービスの改訂などを実施します。

2020 年には、東京でオリンピック・パラリンピックが開催され、日本社会は大きな転換期を迎えようとしています。2018 年 5 月には、日本キャンプ協会においても、47 番目のキャンプ協会が福井県に誕生し、全国にキャンプ協会のネットワークが完成することになります。様々な課題はありますが、広く社会の課題と向き合い、柔軟に変化しながら、希望をもって歩み続ければ、キャンプの可能性を広げるチャンスは、必ずあるのではないのでしょうか。どんな時代になっても、未来は必ず拓けていくことを信じ、2018 年度の歩みを進めたいと思います。

ビジョン 2020 の推進に関する取組み

社会の様々な課題や変化に対して、異分野や異業種の様々な団体にアウトリーチし、社会の隅々までキャンプの魅力が届けていくために、推進ロゴの活用や推進事業の効果的な広報を検討し、ビジョン 2020 を積極的に企画、実施する。

1. 「キャンプの案内人(ガイド)」の養成

社会の隅々までキャンプの素晴らしさを伝えるためには、キャンプインストラクターの養成は、これからも欠くことができない大切な取り組みです。また、キャンプの楽しさや遊び心をより身近に感じてもらう方法の一つとして、先人たちや会員個人が培ってきた、キャンプの知識や技術を伝承するために、キャンプと人々をつなぐ「キャンプの達人」の発掘を行い、各地域の特色を活かした認定を行うことも、キャンプや野外体験活動の魅力を広く社会に発信することにつながります。キャンプ指導者養成制度とキャンプの達人の発掘を併せて進めながら、「キャンプの案内人(ガイド)」の養成に努めていきます。

- ・ 課程認定団体の増強への取り組み(公益目的事業 2-7)
- ・ 都道府県キャンプ協会のキャンプインストラクター養成講習会の開催(公益目的事業 2-1)
- ・ キャンプインストラクター養成テキスト「キャンプ指導者入門」の改訂(公益目的事業 2-3、2-8)
- ・ 「キャンプの達人」の発掘、キャンプマイスター認定のモデルプラン

2. 「つながる力」「たのしむ力」「たちむかう力」を実感できるキャンププランの提案

キャンプを手段として活用し、社会が抱える課題に向き合い、解決の糸口を探るために、必要に応じて工夫された様々な形のキャンプは、次の世代への貴重な財産となりえます。キャンプに備わる力を有効に引き出し、異分野、異業種の方々との協働の可能性を探り、現代社会に見合った新たなキャンプをビジョン 2020 推進委員会が中心となって検討し、運営委員会や都道府県キャンプ協会と連携して実施します。

- ・ 次世代応援プラン、多チャンネル連携プラン、社会的課題対応プランの実施
- ・ Special Needs Camp Network (SNCN) への協力

3. 社会の変化に対応して意識改革に取り組む

キャンプに備わっている力や魅力を伝え、異分野、異業種の方々と協働するためには、組織としての基盤強化は欠くことができません。持続可能である組織にするためには、私たち自身で出来ることと出来ないことを精査し、これまでのやり方に囚われない意識改革を行い、必要な人やモノとのつながりを作りながら、情報発信ができる力を蓄えます。

- ・ ビジョン 2020 推進事業の広報支援
 - ※ビジョン 2020 推進ロゴの活用、ビジョン 2020 推進事業届出制による広報
- ・ 都道府県キャンプ協会指導者研修会の企画、実施(公益目的事業 2-5)
- ・ 都道府県キャンプ協会 WEB サイトの開設、サポート

キャンプの活動を発展させ、広めていく事業(公益目的事業1)

設立 50 周年を機に策定した将来計画「ビジョン 2020」では、キャンプに備わった力が社会の中で隅々まで広がり、キャンプの魅力を感じていく人々が増えていくこと目指しています。社会の隅々までキャンプを届けるためには、私たち自身がキャンプに関する具体的な知識経験を深めるだけでなく、現代の社会状況の把握や対象の理解も深め、キャンプに備わった力やキャンプの魅力を再確認することが必要です。朝霧野外活動センターは、2019 年秋の指定管理施設更新に向けて、将来の方向性について検討を行います。都道府県キャンプ協会の取り組みの支援、他団体との共同(協働)、先行事例の情報収集などを行うと共に、そこで得られた情報の共有を積極的に図ります。また、昨年に引き続き「ビジョン 2020」の推進を継続し、その思いを具体的な形にして、キャンプの普及と振興につなげていきたいと考えます。

1. キャンプに関連する情報の発信及び相談業務

会報誌「CAMPING」を発行するほか、WEB サイトやメールなどを活用してキャンプに関連する情報の発信に努める。また、キャンプインフォメーションセンターを運営し、一般のキャンプ愛好者などの相談に対応するとともに、キャンプ実施などに対する支援を行う。

(1) 会報誌「CAMPING」の発行

キャンプの教育的、社会的意義やキャンプの実施に係わる技術、各地で展開されているキャンプの情報など、多様なことがらを全国の指導者会員のみならず、広く一般の人々にも伝えるために、会報誌「CAMPING」を年 6 回発行する。

NO.	182	183	184	185	186	187
発行日	4 月 15 日	6 月 15 日	8 月 15 日	10 月 15 日	12 月 15 日	2 月 15 日

発行部数：約 12,000 部／回

(2) WEB サイト及び公式 Facebook ページの運用

日本キャンプ協会の基本情報や新着情報、関係団体を含む各団体の事業の情報を含む、キャンプについての情報を広く提供し、会員とのコミュニケーションを図るために、公式 WEB サイト及び、公式 Facebook ページを運用する。また、会員相互が交流できる場として、公式 Facebook グループ「会員の広場」を活用する。WEB サイトについては、スマホ対応など利便性の向上を目指し、2019 年度の更新に向けて、タスクチームを立ち上げ、内容の検討を行う。

公式 WEB サイト：<http://www.camping.or.jp>

公式 Facebook ページ：<https://www.facebook.com/ncaj.sns>

(3) メールマガジンの配信

日本キャンプ協会、都道府県キャンプ協会の行う事業のお知らせや、キャンプについての情報をお知らせするメールマガジン「CAMPING News」を発行する。

発行回数：年間 17 回程度(概ね 3 週間に 1 度の発信)

購読者数：約 3,000 人

(4) キャンプインフォメーションセンター

個人や団体、行政、企業などを含む、社会全般からの問い合わせや依頼の窓口として、あらゆるキャンプに関する情報提供を効果的に行うことを目的に、キャンプインフォメーションセンターの機能を拡充する。具体的には、従来の相談業務、指導者派遣、コンサルティング業務に加え、研修会やセミナーへの講師派遣、指導者養成の支援などを行うことを通じて、キャンプが持つチカラを周知し、啓発活動を展開する。

2. 静岡県立朝霧野外活動センターの運営(自然体験活動実践の場の提供)

日本キャンプ協会グループは、静岡県教育委員会社会教育課が所管する施設である朝霧野外活動センターの指定管理者として、静岡県内外の様々な社会教育団体及び学校団体が実施する様々な研修活動を支援し、野外活動の拠点施設としての機能を十分に果たすべく、12年間継続して取り組んできました。また、日本キャンプ協会のキャンプの実践の場として、子どもを対象とした長期の組織キャンプを中心に、様々な人々を対象とした事業について一年を通じて実施し、キャンプ及び自然体験活動の普及にも努めます。2018年度は、引き続き、主催事業及び利用団体の受け入れ事業を通じて、多くの人々に対してキャンプ及び自然体験活動の機会を提供し、その活動を支援することで、キャンプ及び自然体験活動の普及に努めつつ、2019年秋の指定管理施設第4期のエントリーに向けて準備を進めます。

(1) 自然体験活動事業(自主事業)の実施

計画する主催事業それぞれについて、キャンプ及び自然体験活動の普及のために、新たな地域からの参加者を取り込む努力をしながら、同時にプログラムの充実を行う。その中で、2017年度に新規事業として開始した「ナビゲーションスポーツ・キャンプ in 朝霧(NSCA)」は、全国各地で実施されている同様の事業と連携して、全国各地からの参加者を集めるとともに、地域におけるナビゲーションスポーツの普及を目指し、特に、初心者を対象としたプログラムを修正して魅力を高め、事業の定着を図る。

また、「ホッとキャンプ」は、不登校児童生徒や引きこもりがちな青少年への対応が十分に整備されていない地域に向けて、広報活動を強化し、事業のより一層の周知と拡充を目指す。

青少年自然体験事業

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原サマーキャンプ ～つながろう 富士山～	7月1日	小学校5年～ 中学校3年生	事前研修
	8月5日～13日		本研修

野外教育指導者養成事業

事業名	日程	対象	備考
野外活動プログラム実習	4月20日～21日	利用団体の担当者 及び指導者	
	11月9日～10日		
長期キャンプ 指導者養成講習会	6月16日～17日	専門学校生 短大生 大学生	全4回参加が必要 8月6日～14日は 朝霧高原サマーキャン プと並行開催
	7月7日～8日		
	8月5日～13日		
	10月13日～14日		

野外教育指導者養成講習会	2019年2月9日～11日	野外教育に興味のある人 青少年団体の指導者 教育関係者	
--------------	---------------	-----------------------------------	--

県民自然体験事業

事業名	日程	対象	備考
ちょっといい春感じませんか	4月29日～30日	家族・小グループ	
ナビゲーションスポーツ・ キャンプ in 朝霧	9月8日～9日	家族・小グループ	
ステキな秋をあなたに	9月29日～30日	家族・小グループ	
オリエンテーリング in 朝霧	11月24日～25日	家族・小グループ	
スケートキャンプ	12月14日～15日	家族・小グループ	
	2019年1月18日～19日		
	2019年2月15日～16日		
	2019年3月8日～9日		
223(ふじさん)ウォーキング	2019年2月24日	家族・小グループ	静岡県富士山の日
プラネタリウムと星空探訪	2019年3月1日～2日	家族・小グループ	

施設開放事業

事業名	日程	対象	備考
プラネタリウム一般開放	原則毎月第3日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①13:00～14:30 ②15:00～16:15
スケート一般開放	11月～3月の原則日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①13:00～15:00 ②15:30～17:30
スケートフェスティバル in あさぎり	11月4日 ----- 2019年3月3日	家族・小グループ	
朝霧カーニバル	11月4日	どなたでも	
あさぎりっ子スケートクラブ	11月～3月の 水曜日又は木曜日	センター周辺の小学校(5校)に通う児童とその家族	15:30～17:00

社会問題に対応した事業

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原ホッとキャンプ	2019年2月12日～14日 ----- 2019年3月5日～7日	不登校児童・生徒 引きこもりがちな青年	

自然環境保全に配慮する事業

事業名	日程	対象	備考
走れば山が美しくなる	通年 事業開催時	事業参加者	インターネットによる啓発を中心に実施する

(2) 受け入れ事業の支援

朝霧野外活動センターを利用する社会教育団体及び学校団体に対して、実地踏査や事前の利用打ち合わせも含めて、それぞれの団体の利用目的や団体の状況に合わせたきめ細かい支援をする。各活動の運営方法、計画の立て方、実地踏査の行い方、安全管理と危機管理の方法及び実際のプログラム運営の支援など、研修の実施にあたって必要となる事柄について、個別に対応し、利用団体の実施する研修活動がより効果的なものとなるようにサポートする。

(3) プログラム開発

- ・ 幼児キャンプの実施について検討する。
- ・ 地域の自然、史跡、文化、地質、産業などの資料を収集・整理して利用団体に提供することで、新しい野外活動プログラム実施の可能性を探る。
- ・ 施設の敷地内で体験できる、マウンテンバイクのコースを新たに一つ設定する。
- ・ 施設の敷地及びその周辺で体験できるオリエンテーリングのコースを新たに一つ設定する。
- ・ 地図とコンパスを頼りにポイントを回りつつ、それぞれのポイントで朝霧高原の自然、産業、人々の暮らしなどについて学ぶことができる、ハイキングプログラムを作成する。

(4) 地域との協働

- ・ これまでに、隣接する富士丘地区をはじめ近隣地域と深めてきた信頼関係のもと、近隣地域の住民が進めている朝霧高原地域の地域振興などの取り組みにも参画する。
- ・ 地域の住民や周辺施設の職員などを招いて地域懇談会を開催し、朝霧野外活動センターの運営状況を説明するとともに、センターの運営に関する意見や提言を募り、運営に生かす。
- ・ 国立中央青少年交流の家が推進する「静岡子ども体験フェスティバル」の開催に協力して、朝霧野外活動センターを会場にして、朝霧カーニバルと同日程で開催する。この事業は、地域住民、地域の施設、県内外の青少年教育施設及び社会教育団体などの参加を得て、朝霧高原地域のイベントとして実施できるようにする。

(5) 安全対策

- ・ 2017 年度内に静岡県内の青少年教育施設で発生した感染性胃腸炎の集団発生を受け、感染性胃腸炎の集団発生に対応するための安全対策マニュアルを整備する。
- ・ 朝霧高原地域において、野生のクマの目撃情報が増加していることから、クマと遭遇しにくくするための対策や、クマと遭遇した場合の対策についてまとめ、利用者に提供する。

3. 地域の関係団体との連携

地域の NPO 法人、野外教育団体、キャンプ場と連携を図り、各種情報の相互共有、キャンプ指導者の養成など推進し、キャンプ・野外活動団体のネットワークを拡充する。

- ・ 課程認定団体によるキャンプ指導者の養成(公益目的事業 2-1)
- ・ WEB サイトのリンクによる各種情報の共有、発信
- ・ 全国的で増加傾向にある野外系指定管理施設の運営についての学習会を検討する。

4. 他団体との共同で行う事業

- ・ 出会いと体験の森へ第7期

日本キャンプ協会、日本 YMCA 同盟、東京 YWCA、ボーイスカウト日本連盟、ガールスカウト日本連盟と共に「人を育てるキャンプ」に携わる団体として、キャンプのよさを広く社会に伝え、指導者の養成につながる事業を行う(2018年度は日本 YMCA 同盟が幹事団体)。

5. 国外の情報の収集と提供

国際キャンプ連盟やアメリカキャンプ協会を始めとした各国のキャンプ協会、団体とのネットワークを活用して、情報の収集と会員などへ情報の提供を行う。また、日本での取り組みや事業、キャンプに関する情報を海外に発信する。

(1) 国外情報の日本語による提供

国外の有用な情報の日本語抄訳を作成し、WEB サイトや CAMPING 誌面などを通じて紹介する。

(2) 国際キャンプ連盟(ICF)、アメリカキャンプ協会(ACA)との連携

- ・ アメリカキャンプ協会年次総会(ACA National Conference)
- ・ 第7回アジア・オセアニア・キャンプ会議(The 7th Asia Oceania Camping Congress)情報収集

(3) 国内情報の海外への発信

6. 「キャンプ安全の日」全国一斉キャンペーンの実施

キャンプを楽しく有意義な活動とするためには、キャンプをする一人ひとりの安全意識を高めることが常に求められる。2018年5月に福井県キャンプ協会が誕生し、全国にキャンプ協会のネットワークが完成することを機に、7月第3日曜日「キャンプ安全の日」に、全国一斉の安全啓発キャンペーン(イベント)を行う。

- ・ キャンプ安全の日：2018年7月15日(日) ※7月第3日曜日
- ・ キャンペーン期間：2018年7月1日(日)～8月31日(金)

7. 都道府県キャンプ協会に対するキャンプ用品・用具の配備

都道府県キャンプ協会で行う各種事業に使用するテントやタープは、経年劣化により定期的な更新が必要となる。より多くの人々にキャンプの普及事業が安定的に実施できるように、助成金を受けて、キャンプや講習会、イベントなどで使用するキャンプ用品、用具の配備を行う。

※一般財団法人日本宝くじ協会に助成金を申請(2017年10月に申請済み)

よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業(公益目的事業 2)

キャンプ指導者養成事業は、本協会発足以来、根幹にある大切な事業です。しかしながら、近年は、18歳人口減少の影響などもあり、キャンプ指導者養成数は減少傾向が続いています。キャンプの楽しさ、有用性を人々に伝えるキャンプ指導者を増強するために、講習会への参加を促す制度の活用や広報強化、課程認定団体の会員増強に取り組みます。また、ビジョン2020より「キャンプの達人」の発掘とマイスター認定を導入し、キャンプや野外体験活動の魅力を広く社会に発信します。更に、キャンプインストラクター養成カリキュラムや養成方法を時代に相応しい内容に改め、テキスト改訂を行います。

1. 公認指導者養成

(1) キャンプインストラクター養成

初級資格であるキャンプインストラクターの養成は、都道府県キャンプ協会および課程認定団体が主催して実施する。特に、全ての都道府県キャンプ協会において、キャンプインストラクター養成講習会の開催を目指す。

(2) キャンプディレクター2級養成講習会

中級資格であるキャンプディレクター2級の養成は、都道府県キャンプ協会および事前に実施承認を得た課程認定団体主催で実施する。また、講習会への参加者とキャンプディレクター2級の登録者数を増やすために、推薦制度の活用を積極的に推進する。

※キャンプディレクター2級養成講習会開催要項の同封サービスの提供

希望する場合、無料で同封サービスを利用し、会員へ情報提供することができる。ただし、配布対象地域は同一のブロック内とする。なお、同封サービスを利用する場合、開催要項が白黒印刷で構わなければ、日本キャンプ協会の輪転機にて印刷作業も行う(PDFによる完全原稿を用意のこと)。

(3) キャンプディレクター1級養成講習会

上級資格であるキャンプディレクター1級の養成講習会は、日本キャンプ協会主催で実施する。課程認定団体増強に伴い、キャンプディレクター1級資格者増員のために、全国2会場で開催する。また、講習会への参加者とキャンプディレクター1級の登録者数を増やすために、推薦制度の活用を積極的に推進する。

○東日本会場

日 程：2018年11月16日(金)～18日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

○西日本会場

日 程：2018年9月予定

会 場：未定

(4) キャンプディレクター1級検定会

キャンプディレクター1級の検定会は、日本キャンプ協会主催、2会場で実施する。

○東日本会場

日 程：2019年1月19日(土)～20日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

○西日本会場

日 程：2019年2月予定

会 場：未定

2. キャンプ指導者の審査・認定

(1) キャンプインストラクター新規資格申請者の審査・認定	目標 2,550人
(2) キャンプディレクター2級申請者の審査・認定	目標 70人
(3) キャンプディレクター1級申請者の審査・認定	目標 30人
(4) 指導者資格(インストラクター・ディレクター)の更新	目標 7,000人
(5) 新規課程認定団体の審査・認定	目標 10団体

3. 指導者養成のためのテキスト発行

キャンプインストラクター養成用として『キャンプ指導者入門』、キャンプディレクター養成用として『キャンプディレクター必携』の2種類のテキストを発行する。『キャンプ指導者入門』については、2018年度に改訂し、2019年度に改訂版を発行する。

4. 課程認定団体指導者研修会

キャンプインストラクター養成講習会およびキャンプディレクター2級養成講習会を主催する課程認定団体を対象に、カリキュラム、講習方法の説明、講習会の企画、運営、事務手続きなどについての研修会を開催する。

日 程：2018年6月9日(土)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

5. 都道府県キャンプ協会指導者研修会

全国の都道府県キャンプ協会の運営を担う指導者が集まり、各協会の運営状況などを共有し、継続的な指導者養成、自立した協会運営を可能にするための研修を行う。

日 程：第1回 2018年6月10日(日)

第2回 2018年10月27日(土)～28日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

6. 都道府県キャンプ協会の実施する BUC 事業等の承認及び支援

キャンプ指導者が、新しい知識や技能を身に付けたり、指導者同士で顔の見える関係をつくり、都道府県キャンプ協会の活動に関わる人を増やすことを目的に実施する BUC (Brush up & Communication) 事業を承認し、支援する。BUC 事業は、開始から 10 年を経過したため、申請や報告等の簡素化を図り、事業の見直しを検討する。

7. 課程認定団体の増強への取り組み

課程認定団体の会員増強を強化するために、募集活動を定例化する。1 月は野外教育団体、キャンプ場等に、6 月には教育関係者を養成する大学、専門学校、案内チラシに配布する。

8. 指導者養成制度改訂に向けた検討

現行の指導者養成カリキュラムは、2006 年に運用が始まり、11 年が経過した。この期間、キャンプを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、カリキュラムや時間数、養成方法などは、時代に相応しい内容に見直す時期に来ている。2018 年度は、キャンプインストラクター養成カリキュラムである「キャンプ指導者入門」のテキスト改訂と養成方法の見直しを行い、一般の方々がより参加しやすい様な仕組みを検討する。

9. 教員免許状更新講習への参入の検討

教育現場でのキャンプ指導の理解と普及のために、キャンプインストラクター資格講習を教員免許状更新講習に充てられるか参入を検討する。

キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業 3)

キャンプがより社会の役に立つためには、その質の向上が欠かせません。国内外で行われているキャンプの実践や研究についての調査、情報の収集、整理を行い、実践者、研究者に關係資料の提供を行います。また、蓄積した情報については、分かりやすく社会へ伝え、キャンプの社会的な意義がより高まる活動を展開します。

そして、あらゆるレベルでキャンプに関わる人が、出会い、互いに学び合い、研究を深める事ができる場を継続して支援し、新しい取り組みの発見やきっかけ作りを行い、キャンプの全体的な質の向上が図れることを目指します。

1. Camp Meeting in Japan 2018 の開催 ～第 22 回日本キャンプミーティング～

日本全国で活躍しているキャンプ関係者、アウトドア関係者が、日頃の実践や研究の成果(抄録集)を発表し、また、参加者相互に学び合う事ができる場、ネットワークを構築することができる場として提供する。

日 程：2018年6月9日(土)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

2. 定期刊行物『キャンプ研究』

キャンプスキルや専門知識を高め、世の中にキャンプの力を広く伝えることを目的として、キャンプに関する論文や実践報告、最新動向などを掲載した『キャンプ研究第 22 巻』を発行する。

PDF 版を WEB サイトで公開するとともに、課程認定団体や各大学図書館への所蔵を働きかけ、広く読まれるよう配慮する。

発 行 日：2019年2月15日(金)

発行部数：3,000部/年

3. Café de CAMP(カフェでキャンプ)の開催

キャンプにまつわる、人、モノが集まる場として、実験的な試みを行ったり、キャンプの今をつかむ講師を招いたりして、お互いに学びあい、新たな出会いを生む場として設ける。また、次世代のキャンプを支える人を育てる場としても活用する。

日 程：年間 5 回

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)ほか

4. 安全に関する啓発活動

キャンプを安全に行うための情報(ハンドブック、小冊子)提供は、PDF 版の WEB サイト公開や送付などを継続して行う。また、安全に関する最新情報や研究、調査結果を日本キャンプミーティング、指導者講習会、Café de CAMPなどで紹介する。

法人事務

会員の減少に伴い、財政的に厳しい状況が続いているため、これまで以上に日本キャンプ協会の適正規模を模索するとともに、運営の効率化を図りながら、健全な財務管理に努めます。

今年度5月に発足予定の福井県キャンプ協会の支援を行い、新たな支援者層の獲得を目指して、その方策を検討、実行します。また、キャンプの最先端である都道府県キャンプ協会と協働して、キャンプの普及、振興のための事業が、各地で円滑に行えるよう、役員及び運営委員とともに、事業内容、運営について継続して協議を行います。

1. 諸会議の開催

- (1) 定時社員総会：2018年6月9日(土)
- (2) 理事会：2018年5月19日(土) / (臨時)2018年6月9日(土) / 2019年3月9日(土)
- (3) 執行理事会(年6回程度)
- (4) 運営委員会 / 実行委員会等

各会議体は、基本方針事業計画に基づき、理事会(執行理事会)からの任命により、定められた期間において、事業計画の目的を達成するために、責任と権限を与えられて、協議と運営を行う。また、執行理事会との連携を図るために、随時、執行理事会に提案、報告などを行う。

名 称	目 的
CAMPING 編集委員会	CAMPING の企画、編集
指導者養成委員会	「キャンプ指導者入門」テキストの改訂 課程認定団体指導者研修会の企画、運営 指導者養成制度の検討 D1 養成講習会の企画、運営
地域連携委員会	都道府県キャンプ協会の支援 各ブロックの連携事業の検討 各ブロック会議の議題確認など 都道府県協会指導者研修会の企画、運営
ビジョン 2020 推進委員会	ビジョン 2020 アクションプランの具体化、評価
総務委員会	事業計画・予算の執行状況のチェック 事業計画外事業等の協議、決裁、承認
日本キャンプミーティング実行委員会	第 22 回日本キャンプミーティングの企画、実施
WEB サイト検討タスクチーム	WEB サイトの更新に向けて内容検討、企画立案

※2018年度は、ビジョン 2020 の事業展開を図るために、必要に応じて、地域連携委員会とビジョン 2020 推進委員会を合同で開催する。

(5) 他団体と共同で行う事業に関するもの

名 称	目 的
出会いと体験の森へ実行委員会	関連 5 団体で実施する「人を育てるキャンプ」に関連する事業の企画運営
中央青少年団体連絡協議会世話人会	研修会・懇談会・新年互礼会など 東京五輪国際ユースキャンプ(仮称)の検討

2. 都道府県キャンプ協会の活動に対する支援

都道府県キャンプ協会は、日本キャンプ協会と密接な協力関係にあるキャンプの普及、振興の中心的存在である。有用な情報の提供を図るため、マンスリーレポートの発行や広報活動のサポートなどを通じて、その活動を支援するとともに情報の共有に努める。

(1) 都道府県キャンプ協会指導者研修会の開催(公益目的事業 2-5)

(2) 都道府県別ブロック会議の支援

(3) 都道府県キャンプ協会の行う諸事業の支援

- ・ 会報同封サービスの提供
※ 会報誌や講習会案内などを CAMPING に同封して会員に安価に送付するサービス
- ・ WEB サイト用サーバー及び専用メールアドレスの提供、サポート
- ・ 各種情報の提供

3. 日常法人事務

昨年度見直しを行った会員管理システムのクラウド化により、さらなる業務の効率化を図り、経営の健全化に努める。また、事務局内の文書管理を徹底し、情報の共有化と効果的な活用を促進し、業務効率の向上、文書管理の標準化に努める。

(1) 会員情報管理

(2) 会費等徴収

(3) 事業方針・計画・予算の管理

(4) 日常経理業務

(5) 事業運営管理

(6) 助成金事務

(7) 人事管理・職員の研修

(8) 渉外事務

(9) 庶務



NCAJ

National Camping Association of Japan

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL:03-3469-0217 FAX:03-3469-0504
Email:ncaj@camping.or.jp